

# 事前評価書

年度	2
整理番号	

事業名・路線名等		交通安全事業 一般県道 <small>うすきだいなんせん きなぎばし</small> 臼杵大南線 佐柳橋工区	事業主体	大分県
所在地		<small>おおいたし おおあさなかへつぎ</small> 大分市大字中戸次		
事業概要	事業の目的	歩道橋設置により円滑で安全な歩行空間の確保を目的とする。		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 橋長(支間長)L=9.9(L=9.16m) 歩道橋 W=2.0m(2.2m)</p> <p>【上部構造】コンパクトブリッジ(アルミ床版橋)</p> <p>【交通量】 臼杵大南線:1,867台/日(うち大型車92台)(H27センサス) 歩行者 190人(2019.11.29 7:30~8:00実測)</p> <p>坂ノ市中戸次:8,399台/日(うち大型車1,706台)(H27センサス)</p>		
	事業費	C=100百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から2年(令和3年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 路線測量・詳細設計・地質調査・建物調査</p> <p>2年目 本工事(橋梁工 上部工)</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線は、周辺の宅地開発が進み、通勤・通学時間帯には多くの児童生徒等が利用している。</li> <li>・しかしながら、臼杵大南線に架かる佐柳橋においては、歩道が片側(北側)にしかなく、小学生や中学生等が通学するための十分なスペースが確保されていない。</li> <li>・また、交通量の多い坂ノ市中戸次線との交差点部でもあり、信号待機する児童等が危険な状況にある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋を設置することにより、学童の歩行空間が改善され円滑な通行を確保できる。</li> <li>・車線と分離することにより車と歩行者との接触を避け安全性が向上する。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。</li> <li>・橋梁形式選定表により、経済性、施工性、維持管理性から最適案を選定。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を使用。</li> <li>・建設発生土は、他工区に流用する。</li> </ul>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋設置のため、土地の改変をできる限り少なくした計画である。</li> <li>・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負荷低減を図る。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検における危険箇所であり、小学校、中学校、地域住民の事業への期待は大きい。</li> <li>・戸次小学校校区関係者および佐柳自治会長から早期対策の要望書があがっており、協力体制は整っている。(令和2年3月6日)</li> <li>・大分市の要望書にも記載されている(令和2年6月3日)</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交安法指定通学路(3号指定)</li> <li>・道路法第15条(都道府県の管理)及び第29条(道路の構造の原則)に基づき事業を実施</li> <li>・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合</li> </ul>		
	事業の特殊性	本路線は、交通量が多く長期間の終日片側交互規制は困難であるため、土留め工により掘削影響範囲を最小とした切り回しを計画する必要がある。		
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。			

